



2月2日 東地申第41号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ

【綾瀬運輸区】を行う！

2022年3月ダイヤ改正では、安全・安定輸送を確保することを前提に、一部列車の延長増発による利便性向上、各種プロジェクトの進捗とご利用状況にあわせた輸送体系の変更を行うことを目的として実施されます。

また、「乗務員の業務等の見直しについて」「東京支社における現業機関における柔軟な働き方の実現について」などの施策により、働く環境が大きく変化することは確実です。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、生きがいを実現するために、以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 綾瀬運輸区の運転士・車掌の標準数を明らかにすること。
2. 綾瀬運輸区の運転士・車掌における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。
 - (1) 徒歩時間
 - ① 各駅の詰所から乗継箇所
 - ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)
 - (2) 出入区における時間
3. 平日ダイヤの乗務キロが減少された根拠を明らかにすること。また休日ダイヤの乗務キロが殆ど増減なしの根拠を明らかにすること。また、休日ダイヤにおいては、運転士・車掌ともに1日勤増とすること。



【運転士】

1. 睡眠を目的とした乗務の中断を拡大するため、終電付近の松戸駅到着後から松戸駅構内入区までの待機時間を減少させること。

【車掌】

1. 2021年検証交渉で申し入れているが平日606Kの松戸駅据え付け時間及び出場時刻を変更できない理由を明らかにすること。

【設備】

1. 新人運転士育成に伴い、ホームドアが設置されている駅については、新たに懸垂式の車両停止位置目標を設置すること。